

【返戻金制度に関して】

当社は、紹介により就職した求職者の方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度をもうけております。

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：50%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：30%
- (3) 入社後 3 ヶ月超 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：10%

※返戻条件等の詳細に関しては、求人者と締結する『有料職業紹介に関する基本契約』等において別の定めをする場合があります。

許可番号 23-ユ-302476

事業所の名称：株式会社 STEP JAPAN

所在地：愛知県名古屋市北区大曽根 3 丁目 10 番 7 号 リニアビル 3 G